



生徒指導だより

2025.3.10

NO. 14

【3月の生活目標】感謝の気持ちを伝えよう

交通安全に注意しよう！

日没も遅くなり、少しづつ春の陽気となっていました。この時期は、気分も軽くなって交通事故が多くなる時期です。校舎周辺の通学路について、気になる箇所がいくつかあります。事故にあわないために、再確認して下さい。



【1・2年生駐輪場出口】

駐輪場を出て、千代野方面に向かう場合は、横断歩道を2回渡ってから墓地横を通過します。
駐輪場から歩道のない部分を直進して墓地横へ通行してはいけません。

【校舎正面横断歩道】

校舎正面の横断歩道では、必ず一時停止をして、左右を確認してから発進します。
駐車場出入口もあり、混雑しますが、焦らず通行します。

【墓地横交差点】

一時停止せずに横断する場面を見かけることがあります。植木もあり見通しが悪くなっています。必ず一時停止をして、左右を確認してから発進します。

自転車安全利用五則

自転車は免許も不要で便利な乗り物ではありますが、交通ルールを守らないと交通事故の被害者だけでなく、加害者にもなる可能性があります。自転車利用者が最低限守らなければならない安全利用五則、交通ルールを守り、安全に利用しましょう。

- ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

また、自転車は道路交通法上「軽車両」となります。自転車と人、自転車同士、自転車と車、どの場合でも交通事故となります。万が一の場合は、そのままにせず警察に届け出る等きちんとした対応が必要となります。困ったら、大人に相談しましょう。